

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2024年 1 月 23 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	三ツ輪運輸株式会社
所在地	北海道釧路市錦町5丁目3番地
代表者役職・氏名	代表取締役社長 栗林定正
担当者連絡先	電話：0154-54-3103
	メール：k-suzaki@mitsuwa-co.com
ウェブサイトURL	https://www.mitsuwa-co.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>当社は釧路港を拠点とし、港湾運送業、倉庫業、海運仲立業、海運代理店業、貨物利用運送事業、通関業、船舶代理店業、航空運送代理店業、保険代理店業、レストラン事業などを営んでおります。</p> <p>1931（昭和6）年設立以来、釧路港の発展とともに海・陸・空の総合輸送業者として歩んで参りました。取扱貨物は原料から製品、食料、一般商品に至るまで、陸揚げ、船積み、輸送、保管など時代が求める流通の全てを取り扱っております。当社の物流ネットワークは、北海道から九州まで13の拠点を構え事業を展開しております。</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	協会けんぽが掲げる健康経営への取組を宣言し、従業員が心身共に元気に働ける事業所を目指している。	被保険者の健診受診率 【現状】100% 【目標】 100% 被保険者の特定保健指導の実施率 【現状】0% 【目標】 40%
✓環境 ✓社会 ✓経済	自然災害における社内BCPを策定・社内共有し、従業員の意識向上を図る。	避難訓練、防災訓練の実施に合わせ、BCPの見直しと社内共有を年に1回実施。
✓環境 ✓社会 ✓経済	地域社会への貢献を継続的に行う。	関係外部団体などによる清掃活動への参加や、募金活動への協力。

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	役職員の行動規範を制定し、いかなる差別も行わない旨明記し周知している。内部通報制度を定め、相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止に関する規定を制定し、相談体制を整備している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	36協定における集計期間(12月～11月)において法定時間外労働の実績を確認し、超過が無いよう監視している。 勤怠システムにより、超過前に時間外労働警告通知メールを本人及び所属長に自動送信し、長時間労働を防いでいる。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	安全衛生管理規定を策定し、これに基づき作業現場における安全パトロールを月2回実施し、労働安全衛生の維持管理に努めている。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	心の健康づくり計画に関する社内規定を制定し、年1回、全職員を対象としたストレスチェックを実施している。 心の健康問題により休業した場合の職場復帰支援プログラムを整備し、メンタルヘルス問題に対応している。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	釧路市の奨学金返済支援事業に参画し、奨学金を返済する職員の経済的負担を軽減している。					5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	階層別に社内、社外研修を実施し、従業員に必要な知識やスキルを学んでもらい、生産性向上を目指す。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5	10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	協会けんぽが掲げる健康経営への取組を宣言し、従業員が心身共に元気に働ける事業所をめざしている。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	全社で3Rを推進しており、特にグリーン経営に参加している部署は、ごみ減少の数値目標を掲げている。										11.6 12.4 12.5		14.1					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	電気使用量を把握し、効率化を目指している。グリーン経営認証を受けた部署は、電力のデマンドコントロールを自動で行っている。								7.3				13					

